

雲南市窓口キャッシュレス決済サービス導入業務 公募型プロポーザル講評

本件プロポーザルは、庁舎施設における各種証明書交付発行手数料の公金収納においてキャッシュレス決済を導入することにより、市民の利便性の向上及び職員の業務効率化を図るため、市役所本庁舎・各総合センター等の窓口に、キャッシュレス決済端末とクレジットカード、電子マネー及び二次元バーコード決済の指定納付受託業務を地方自治法第164条の繰替払によらない方法で、技術提案を求めたものです。

第一次審査を経た数社によりプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、提案内容、係る費用等を総合的に審査しました。

各社の提案内容は、当市が求めるものを充足しており、今後の将来的な取り扱い税目（科目）の追加についても柔軟に対応できるものがありました。また、本件仕様書にない有用な提案も数多くありました。

提案内容は、これらへの考え方がさまざまに盛り込まれており、審査では的確性や独創性、実現性などの視点に基づき審査するうえでのポイントでしたが、判断が分かれた点としては、収納金サイクル、当市が支払うべき決済手数料のタイミングに伴う既存運用への影響、また、各種決済手数料の率、長期継続契約となるため導入及び運用に係る費用がありました。

選定委員会では、技術提案、プレゼンテーション及びヒアリングを総合的に判断し、経済性含めより確実なサービス展開が期待できる提案者を優先交渉権者として選定致しました。

優先交渉権者 ブリッジ・モーション・トゥモロー株式会社 (262点/300点)

次点交渉権者 モバイルクリエイト株式会社 (245点/300点)

雲南市窓口キャッシュレス決済サービス導入プロポーザル選考委員会

委員長 雲南市副市長 吉山 治